

平成31（2019）年度 栃木県内定期予防接種の相互乗り入れ料金表（確定）

市町名 益子町

【問い合わせ】

市町担当課名 民生部 健康福祉課（保健センター）
 郵便番号 321-4217
 住 所 芳賀郡益子町益子1591-3
 T E L 0285-70-1121
 F A X 0285-72-9341

種 別	年齢区分		委託料 (消費税含む)	備考
ジフテリア、百日せき、 急性灰白髄炎、破傷風 (DPT-IPV)	生後3月から生後90月に 至るまでの間にある者		11,444 円	
ジフテリア、百日せき、 破傷風 (DPT)	生後3月から生後90月に 至るまでの間にある者		5,272 円	
ジフテリア、破傷風 (DT)	11歳以上13歳未満の者		5,272 円	
麻しん、風しん (MR)	1期	生後12月から生後24月 に至るまでの間にある者	10,415 円	
	2期	平成25年4月2日～ 平成26年4月1日生まれ	10,415 円	
麻しん	1期	生後12月から生後24月 に至るまでの間にある者	6,301 円	
	2期	平成25年4月2日～ 平成26年4月1日生まれ	6,301 円	
風しん	1期	生後12月から生後24月 に至るまでの間にある者	6,301 円	
	2期	平成25年4月2日～ 平成26年4月1日生まれ	6,301 円	
日本脳炎	1期	生後6月から生後90月に 至るまでの間にある者	7,947 円	【特例対象についての注意】 ①平成7年4月2日から平成19年4月1日までに 生まれた人で、20歳になるまでの間、定期予 防接種の対象となります。 ②平成19年4月2日から平成21年10月1日ま でに生まれた人で、第1期（全3回）の接種を 終えていない人は、9歳から13歳になるまで の間、定期予防接種の対象となります。
	2期	9歳以上13歳未満	7,947 円	
	特例 対象	9歳から 20歳未満にある者	7,947 円	
結核 (BCG)	1歳に至るまでの間にある者		7,124 円	
急性灰白髄炎 (不活化ポリオ)	生後3月から生後90月に 至るまでの間にある者		9,901 円	
子宮頸がん	小学6年から高校1年の女子		16,524 円	接種勧奨見合せ中
H i b (インフルエンザ菌b型)	生後2月から60月に 至るまでの間にある者		9,235 円	
小児用肺炎球菌	生後2月から60月に 至るまでの間にある者		11,719 円	
水痘	生後12月から生後36月に至る までの間にある者		8,640 円	
B型肝炎	1歳に至るまでの間にある者		6,900 円	
予診のみ			1,543 円	

特記事項

『請求書兼報告書』に押印する印鑑については、医療法人の場合は、法人印をご使用ください。

★以下の場合、支払い不可となります。ご注意ください。

- ・対象年齢（年齢区分）に該当しない場合
- ・生ワクチン接種後、別のワクチンを接種するまでの間隔が27日以内の場合
- ・不活化ワクチン接種後、別のワクチンを接種するまでの間隔が6日以内の場合
- ・定期接種に該当しないと判断した場合